重点事業の体系

施策Ⅲ－２　社会課題の解決の貢献するプログラム開発に関する取組み

- 重点事業Ⅲ－２－①　災害時に有用なスキルを習得しそれを実際に活用できる防災教育の推進
- 重点事業Ⅲ－２－②　「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた環境教育の推進
- 重点事業Ⅲ－２－③　全てのスカウトへ配慮されたプログラム開発と人権教育の推進（重複：Ⅱ－１－⑧）

重点事業Ⅲ－２－①　災害時に有用なスキルを習得しそれを実際に活用できる防災教育の推進

1　日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○これまでの進級課目には社会課題にアプローチするという視点があまりありませんでした。また、いわゆる野外活動スキルを身に付けることに主眼を置いて、身に付けたスキルをどのように地域や日常生活で活用するか等についての指導が全ての団でしっかりと行われているという状況ではありません。

○「計画策定にあたっての基本認識」で述べたように様々な社会課題が山積し、そのいずれにもスカウト運動は向き合っていく必要があります。その中でも特に野外活動スキルと災害時の対応に必要となるスキルは親和性が高く、まずは、防災教育（実際に発災した際の対応を含む。以下、同じ。）の充実と推進に取組むことで、社会に貢献できるスカウトを育てます。

○2011 年に発生した東日本大震災では、「日本連盟災害支援センター」を設置し、ソーシャル・メディアを活用して支援のために必要な諸調整のプロセスからボランティアの参加を求める取組み、被災地のニーズに柔軟しながら効果的で迅速な支援を行うための取組みを進めました。

○2016 年発生した熊本地震では、九州・沖縄ブロック各県連盟の協力のもと熊本県菊池郡菊陽町に「ボーイスカウト災害ボランティア熊本活動基地」を設置し、ボランティアのテント宿泊エリア、トイレ、水、厨房設備、休憩場所等の提供を行うほか、ボランティア先のコーディネートを行いました。この地震では、ボランティア受け入れが県内在住者等に限られましたが、完全自立型の組織的なボランティアであるボーイスカウトは例外的な参加が認められました。

2　2032 年度の姿（この 10 年で取組むこと）

○防災教育のプログラム開発にあたっては、行政や様々な団体、企業と連携、相互協力の関係を構築し、専門的知見が充分に反映されている。（主：プログラム担当）

○防災教育に資するためのプログラムは、それぞれの部門の進級課目に明確に位置付けられている。さらに、ローバースカウト部門においては、これまで身に付けてきた知識や技能等を活用し、例えば避難所の運営等を自主的にできるようになっている。（主：プログラム担当）

○防災教育に資する各部門の選択課目の取得を進級課目の中で必須とするなど進歩制度の一体的運用が図られている。（主：プログラム担当）

○地区、県連盟においては、行政や社会福祉協議会、防災士会など地域の様々な団体と連携し、発災した際の対応を担う団体の１つになっている。（主：社会連携担当、副：プログラム担当）

○指導者に対して、防災教育に必要な知識、技能を学習する場が提供されている。（主：AIS 担当、副：プログラム担当）

3 主な成果指標

	現状（2022 年）	5 年後（2027 年）	10 年後（2032 年）
防災教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	実施していない	本格実施	–
防災教育に資するためのプログラム開発と進歩制度の一体的運用	実施していない	一体的運用が始まっている（2024 年度中）	–
避難所運営等の社会貢献の推進	実施していない	日本連盟と行政や防災士ネットワーク等の関係団体と連携が進み、その知見を活かしたプログラムが開発されている	県連盟と行政や防災士ネットワーク等の関係団体と連携が進み、防災訓練や発災の際の対応等について協定が締結されている
指導者に対する学習の場の提供	実施していない	必要な学習の場が提供されている	–

4 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
防災教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	手法の検討	行政や関係団体へアプローチ→プログラム開発	試行→実証隊へのプログラム提供	実証隊へ提供したプログラムの検証	本格実施
防災教育に資するためのプログラム開発と進歩制度の一体的運用	手法の検討	一体的運用の開始	→	→	→
避難所運営等の発災した際の対応を担う社会貢献活動の推進	–	あり方の検討→外部専門家との協議	マニュアル等の一例の開発	→	モデル県連盟募集→地域の実情に応じたマニュアルの開発と運用
指導者への学習の場の提供	–	指導者の学習の場のあり方の検討	試行→学習の場の提供	実証隊へ提供した学習の場の検証	本格実施

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
防災教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	定期的なプログラムの見直し	→	→	→	→
防災教育に資するためのプログラム開発と進歩制度の一体的運用	→	→	→	→	→
避難所運営等の発災した際の対応を担う社会貢献活動の推進	→	モデル県連盟の評価	対応可能な県連盟から実施に向けての準備	→	→
指導者への学習の場の提供	定期的な見直し	→	→	→	→

重点事業Ⅲ－２－②　「持続可能な開発のため教育」の視点を取り入れた環境教育の推進

1　日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○1993 年に「環境教育をスカウト運動内に定着させるために必要な調査と研究を行い、具体的な施策について提言を行う。」ことを任務とした環境特別委員会が設置され、1994 年には提言内容を具体的に実施するために環境委員会が設置されました。

○環境委員会では、1994 年に「スカウト環境行動スローガン」の制定、1997 年に「世界環境保護バッジ」（通称パンダバッジ）の導入などの施策を展開してきました。

○その後、1999 年の機構改革により環境教育に関する施策は、プログラム委員会の所管となりました。

○第 38 回世界スカウト会議（2008 年韓国・済州島で開催）の決議に基づき、世界環境保護バッジに代わり、世界スカウト環境バッジを導入しました。

○国連が国際目標である SDGs を提唱し、社会全体でこのゴールへ取り組む必要があります。日本連盟においても SDGs、ESD（持続可能な開発のための教育）を意識したプログラムへの取り組み、2021 年にはアーストライブバッジの制定など環境教育への強化を図っています。

＊環境教育のねらいは、持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成にあります。持続可能な社会は、環境だけでなく社会的公正や経済など幅広い領域と関係しています。このことから、環境教育を「持続可能な開発のための教育」(ESD)の一部ととらえ，環境教育を多くの分野の教育と積極的に結びつけて取り組む必要があるとされています。

2　2032 年度の姿（この 10 年で取組むこと）

○日本連盟において、SDG s 、ESD の観点からプログラムとして取り上げるべき項目が整理され、プログラムの開発、提供が行われている。（主：プログラム担当）

○環境教育のプログラム開発にあたっては、行政や様々な団体、企業と連携、相互協力の関係を構築し、専門的知見が充分に反映されている。（主：プログラム担当）

○環境教育に資する各部門の選択課目の取得を進級課目の中で必須とするなど進歩制度の一体的運用が図られている。（主：プログラム担当）

○指導者に対して、環境教育に必要な知識、技能を学習する場が提供されている。（主：AIS 担当、副：プログラム担当）

3 主な成果指標

	現状（2022 年）	5 年後（2027 年）	10 年後（2032 年）
SDGｓ、ESD に関するプログラム提供	SDGｓ、ESD の視点から進級課目、選択課目の確認	SDGｓ、ESD の視点から進級課目、選択課目の見直し	–
環境教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	実施していない	日本連盟と行政や関係団体と連携が進み、その知見を活かしたプログラムが開発されている。	–
環境教育に資するためのプログラム開発と進歩制度の一体的運用	実施していない	進級課目の中に各部門の選択課目の取得が必須とされている。	–
指導者に対する学習の場の提供	実施していない	必要な学習の場が提供されている	–

4 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
SDGｓ、ESD に関するプログラム提供	アーストライブとして運用中→SDGｓ、ESD の視点から進級課目、選択課目の見直し	見直し完了			SDGｓ、ESD の視点から進級課目、選択課目の再見直し
環境教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	手法の検討	行政や関係団体へアプローチ→プログラム開発	試行→実証隊へのプログラム提供	実証隊へ提供したプログラムの検証	本格実施
環境教育に資するためのプログラムと進歩制度の一体的運用	手法の検討	一体的運用の開始	→	→	→
指導者への学習の場の提供		指導者の学習の場のあり方の検討	試行→学習の場の提供	実証隊へ提供した学習の場の検証	本格実施

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
SDGｓ、ESD に関するプログラム提供	定期的な見直し	→	→	→	→
環境教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	定期的なプログラムの見直し	→	→	→	→
環境教育に資するためのプログラムと進歩制度の一体的運用	→	→	→	→	→
指導者への学習の場の提供	定期的な見直し	→	→	→	→

重点事業Ⅲ－２－③　全てのスカウトへ配慮されたプログラム開発と人権教育の推進（重複：Ⅱ－１－⑧）

1　日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○日本連盟が発行した障がいのあるスカウトへの指導者用書籍としては、1979 年に隊長ハンドブックの別冊として「障害児スカウティングの手引き」発行され、1991 年に改訂されています。その後、2004 年にプログラム委員会障害児スカウティング検討チームが「特別な配慮を必要とする青少年のスカウティングについての報告」を、2008 年には元気サポート事業の一環として「発達障がいのある青少年を支援する指導者のガイドブック」を発行し、指導者の支援を行ってきました。

○2011 年度から「チャイルドプロテクション」の取組み、2016 年から「セーフ・フロム・ハーム」の取り組みが始まっており、2017 年度の加盟登録からは全ての成人に登録前研修として e ラーニングを義務化しています。

○時代の変化とともに、人権への課題（女性の人権、障がい者の人権、外国人の人権、性的マイノリティの人権、固有の歴史・文化を持つ人の人権、犯罪被害者や災害被害者の人権、貧困と経済格差による人権侵害）は幅広く、大きく、かつ繊細になっており、時代の潮流としても人権教育はスカウティングとしても取組むべき課題の一つとなっていますが、スカウトへの教育、指導者の学習の場の提供も充分といえない状況です。

2　2032 年度の姿（この 10 年で取組むこと）

○全てのプログラム、書籍等は、人権的に配慮されたものとなっている。（主：プログラム担当）

○ガールスカウトなどの他団体と協同して、スカウトには人権教育プログラム（セーフ・フロム・ハームを含む）が、指導者には人権教育リーダー養成研修などの学習の場が提供されている。（主：プログラム担当、AIS 担当）

○障がいのあるスカウト、外国籍のスカウト、個別の問題のあるスカウトへの接し方や配慮のあり方について、指導者に学習の場が提供されている。（主：AIS 担当、副：プログラム担当）

3 主な成果指標

	現状（2022 年）	5 年後（2027 年）	10 年後（2032 年）
人権的に配慮された書籍等	実施していない	全ての書籍等の見直しが完了	–
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発と指導者の学習の場の提供	実施していない	2 コンテンツのプログラム開発完了・指導者の学習の場の構築完了	5 コンテンツのプログラム開発完了

4 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
人権視点から書籍等の見直し	作業チームの設置→現状把握	作業開始	→	→	全ての書籍等の見直しが完了
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発	手法の検討→他団体との連携を研究	プログラム開発	試行実施→検証	2 コンテンツのプログラム開発完了	さらにコンテンツの開発に着手
他の団体と連携した指導者の学習の場の提供	手法の検討→他団体との連携を研究	プログラム開発	試行実施→検証	本格実施	→

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
人権視点から書籍、プログラムの見直し	–	–	–	–	–
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発	→	→	→	→	5 コンテンツ以上の開発実施
他の団体と連携した指導者の学習の場の提供	→	→	→	→	→

歴代総長とその「ことば」たち その1

第2代総長
齋藤 實
（1858～1936）

すべからく朗らかに
猛進すべし。

第3代総長
竹下 勇
（1869～1949）

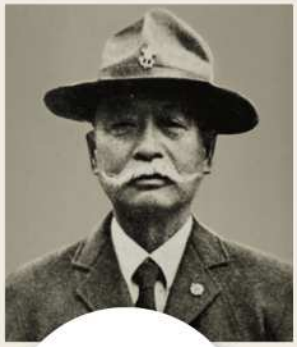

スカウトは真の平和の戦士である。
健児は健児の任務あり。
備えよ、常に・・・・・

第4代総長
三島 通陽
（1897～1965）

ボーイスカウトを行うなら、
きちんとボーイスカウトを行う！
それは班制教育、進歩制度、
そして技能章制度の実践であり、
真に国際的に誇れるボーイスカウトを
育成することである。

第5代総長
久留島 秀三郎
（1888～1970）

自分に与えられた数々の仕事に
ほんとうに心から奉仕しているだろうか、
いやいやながら引きずられているようなことがあったら、
それはScout Promise「ちかい」にそむく。
いつもいつも心から打ちこまねば幸福は得られない。

（機関誌SCOUTING 2021年5月号より）